

2018年11月1日から有効

RoHS（有害物質使用制限）法規制への Keysight Technologies 社の取り組みについて

Keysight Technologies 社（以下「当社」）は環境・労働安全衛生方針（**Environmental, Occupational Health & Safety Policy**）の中で、製品及び事業においては関連環境法規制を順守すること、事業・製品及びサービスにおいては有害物質使用について責任をもって管理すること、そして、製品のリサイクル又は再使用を推進することに万全を期すとしています。この方針に沿って当社は、高い製品品質及び信頼性を確保しつつ製品中の潜在的有害物質を削除する為の広範なプログラムを管理しています。大多数の当社製品は、欧州 RoHS 指令の有害物質使用制限を満たしています。一方、少数の非対応製品は、製品 web ページにその旨を記載し、欧州 RoHS 指令施行国への販売を行いません。

欧州 RoHS 指令（2011/65/EU）は、電気電子製品において、次の 6 物質（鉛(Pb)、水銀(Hg)、カドミウム(Cd)、六価クロム(Cr VI)、ポリ臭化ビフェニル(PBB)及びポリ臭化ジフェニルエーテル(PBDE))の使用を制限しています。なお、欧州 RoHS 指令の適用除外用途（Exemptions）に適切に該当する場合には、製品の適合性は確保されます。

大多数の当社製品は欧州 RoHS 指令の工業・産業用監視及び制御機器（カテゴリ 9）に、一部の製品は IT 及び通信機器（カテゴリ 3）に分類されます。

RoHS 6 物質の現状と移行計画は次のとおりです。

- **ポリ臭化ビフェニル(PBB)及びポリ臭化ジフェニルエーテル(PBDE):** 2000 年以降 当社製品ではこれら 2 つの臭素系難燃剤群の使用を禁止しています。
- **水銀(Hg)及びカドミウム(Cd):** 2001 年以降 当社は積極的に製品から水銀及びカドミウムを削除しました。今後もこれら物質に関する欧州 RoHS 指令の要求事項を継続して順守します。
- **六価クロム(Cr VI):** 2008 年以降 当社は六価クロム仕上げ品を金属耐食性及び伝導シールド性の性能要件が十分に評価された代替品へ移行しました。
- **鉛(Pb):** 当社は業界で認められ検証された無鉛半田への移行を 2007 年から開始し 2017 年 7 月に完了しました。
- **DEHP, BBP, DBP 及び DIBP:** 当社は物質データを供給元から積極的に求め これらフタル酸エステル類の削除を推進しています。当社の EU 2015/863 に対する法令順守時期は 2021 年 7 月ですが 2020 年 11 月までに適合の完了を予定しています。

当社は、サプライチェーンパートナーから供給される全ての製品及び部材において物質制限要件が確実に守られるよう、パートナー各社と密接に協力しています。また、当社はこれらの移行にあたって高品質及び長期信頼性の維持に万全を期して参りました。

その他の法規制：当社の電子計測機器で 2007 年 3 月 1 日以降に生産されたものには、中国『電子情報製品汚染制御管理弁法』（中国 RoHS）準拠ラベルを貼付（有害物質の使用および包装マーキングに関する情報の挿入文書を含む）しています。当社製品は台湾、トルコ、韓国の RoHS 規制の適用範囲外となります。但し、台湾 BSMI RoHS 適用対象のアクセサリには適切なマーキングがあります。

当社環境配慮プログラムの詳細については、次のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.keysight.com/go/csr>

Joe DePond, (ジョー・デポンド)
Director of Corporate Quality,
Keysight Technologies, Inc.